

11月は児童虐待防止推進月間です。

# なくそう 児童虐待

## 児童虐待ってなに？

児童虐待とは、保護者など子どもを養育している人が、身体的、精神的に子どもに対して暴力を与えることです。児童虐待は、大きく4種類に分けられます。

- ▼身体的虐待：殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、戸外に締め出すなど
- ▼ネグレクト（養育の拒否）：…家に閉じこめる、食事を与えない、病气やけがをしても病院に連れて行かない、学校に通わせない、入浴させずひどく不潔にしたままにする、車内に放置するなど
- ▼心理的虐待：…無視する、きょうだい間で差別する、「お前なんか生まれてこなければ良かった」など言葉で傷つけるなど
- ▼性的虐待：…子どもへの性的行為、児童ポルノなどの被写体にすること

## 見逃さないで、子どものSOS

子どもに、次のような気になる様子

が見られたとき、虐待を受けている可能性があります。

- ▼体に不自然な傷やあざ、やけどなどが見られる。
- ▼衣服や体がひどく不潔である。
- ▼極度に痩せていて、常にお腹をすかせており、与えると隠すようにしてがつがつ食べる。
- ▼表情が暗く、おどおどした態度で、何かに怯えた様子がある。
- ▼暗くなっても、家に帰りがたがらない。

## 虐待かな？と思ったら

虐待の可能性があると思われる子どもを見つけたとき、また様子が気になる子どもがいるときは、町や児童相談所の相談窓口へご相談ください。

- ▼実際に虐待ではなかった場合でも、相談した人が責任を問われることはありません。
- ▼健康福祉課（福祉係）  
☎66・2111（内線153）
- ▼県福祉総合相談センター（児童相談所）  
☎019・629・9608

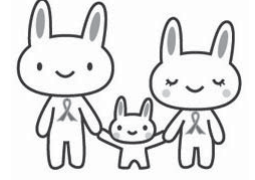
## 子育てで悩んでいたなら

「つい子どもをたたいてしまう」「子どもがかわいいと思えない」「子育てがづらい」など、子育てに悩んでいますか？

- ▼町や県では、出産や子育ての相談に応じています。ひとりで悩まず、相談しましょう。
- ▼健康福祉課（福祉係）  
☎66・2111（内線153）
- ▼子育て支援センター（葛巻保育園内）  
☎66・2532
- ▼県子ども・家庭テレフォン  
☎019・652・4152

## その他の虐待についてのご相談は

- 健康福祉課 ☎66・2111
- ▼高齢者虐待  
介護係（内線155）
- ▼障がい者虐待  
福祉係（内線152）
- ▼配偶者虐待  
福祉係（内線156）



## 赤ちゃんを激しく揺さぶらなうで

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまふことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないうからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、町や児童相談所に連絡してください。

## 小児用肺炎球菌ワクチンが切り替わります

小児用肺炎球菌ワクチンは、これまで「7価」を使用してきましたが、法令の改正により、11月1日から「13価」が使用されます。

ここでは、小児用肺炎球菌ワクチンに関するQ&Aを紹介いたします。

- Q 「7価」と「13価」とは何が違うのですか。
- A 現在使用されている「7価」には、7種類の肺炎球菌の成分が含まれています。一方、11月1日から開始される「13価」には、新たに6種類が追加され、計13種類の成分が含まれています。これにより、従来よりも多くの種類に対して、予防効果が期待できます。
- Q 接種はどのようなスケジュールで実施しますか。
- A 接種はどのようスケジュールで実施しますか。

医師と相談の上、接種スケジュールに沿って接種してください。

- ▼標準的な接種スケジュール（生後2カ月から生後7カ月までのお子さんが接種する場合）
- 【初回接種】27日以上の間隔をおいて3回接種
- 【追加接種】生後12カ月から生後15カ月の間に1回接種

標準的な接種スケジュール以外の場合（例初回接種が生後7か月から12カ月のお子さんの場合）

- 【初回接種】27日以上の間隔をおいて2回接種
- 【追加接種】生後12カ月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種

途中まで「7価」を接種していますが、11月1日以降はどうしたらいいですか。

- Q 11月1日以降、法令に基づいて接種できるのは「13価」のみとなりますので、残りの接種回数をスケジュールどおり「13価」で接種してください。

## ご利用ください



## 高齢者用肺炎球菌ワクチン全額補助制度

医療機関や社会福祉施設に入院（入所）している65歳以上の葛巻町民であって、過去5年間、高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種していない人は、接種費用の全額補助を受けることができますのでぜひご利用ください。

健康福祉課 ☎66-2111 内線157

## インフルエンザ予防接種補助制度

補助期間

平成25年11月1日  
～  
平成26年1月31日

- ▶詳しくは、10月中旬に全戸配布したチラシをご覧ください。
- ▶補助対象者のうち、「妊婦」および「1歳未満の子どもを持つ父母」については、事前に補助券および補助金申請書を送付しています。今後、新たに上記補助対象となった人で接種を希望する人は、補助券を送付しますので健康福祉課へご連絡ください。

健康福祉課 ☎66-2111 内線157